

都 市 公 園 事 業

佐久都市計画公園事業6・5・1号佐久総合運動公園

再 評 価 書

平成21年度

佐 久 市

再評価審査表

公園名	さくそうごううんどうこうえん 佐久総合運動公園	種別	運動公園	事業主体	佐久市	
事業名	都市公園事業	事業箇所	佐久市 平賀 他			
事業概要	目的	<p>近年佐久市では、スポーツに対する市民の関心が高まってきているとともに、高度なスポーツに対するニーズが高まっており、それらの人々を受け入れる施設の整備が必要とされている。</p> <p>佐久市では現在、佐久総合体育館をはじめ、佐久市営グラウンド、千曲川スポーツ交流広場など、各種スポーツに対応する施設が整備され、市民のスポーツ活動を支援している。</p> <p>しかしながら、野球場、サッカー場、陸上競技場など屋外スポーツ競技については、他のスポーツ競技との共用で施設が使用されており、現状の施設では、公式試合が開催できる広さや、広域的な大会が開催できる規模を持つ施設が無いため、市民スポーツの技術向上支援や、広域的活動に対する支援が十分では無い状況である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、佐久市で提唱する「1市民、1スポーツ」の理念を実現すべく、公式競技のスポーツ施設も念頭においた広域的な利用ができる多目的総合運動公園の整備をすることを目的とする。</p>				
	施設内容	<p>総面積・・・A=22.1ha</p> <p>〔競技施設〕野球場 ・公認野球場 ・収容人数 約10,000人</p> <p>陸上競技場 ・第2種公認陸上競技場（サッカー競技場併設）</p> <p>・天然芝（フィールド） 収容人数 約10,000人</p> <p>補助競技場 ・クロスカントリーコースの発着点や多目的広場として活用可</p> <p>マレットゴルフ場 ・36ホール パー144 張芝</p> <p>クロスカントリーコース ・全長2.4km コース幅3m</p> <p>※野球場、陸上競技場の施設は、社会人や高校など地区の公式大会等の誘致が可能な施設とする。</p>				
(1) 事業の必要性	① 事業の進捗状況	都市計画決定年度	平成12年度	事業採択年度	平成12年度	
		事業着手年度	平成12年度	完了予定年度	平成25年度	
		全体事業費 75.6億円 (内用地費 12.1億円) (内施設費 63.5億円)	既投資事業費 17.1億円 (内用地費 12.1億円) (内施設費 5.0億円)	事業進捗率 (H12~H20)	22.32%	
		事業経過	<p>都市計画決定 平成12年7月 6日 面積 A=22.1ha</p> <p>事業認可 平成12年8月28日 事業期間 : H12.8.28~H19.3.31 事業費 : 46.90億円</p> <p>第1回事業変更認可 平成19年2月 8日 事業期間 : H12.8.28~H26.3.31 事業費 : 75.67億円</p> <p>※ 第2回事業変更認可申請(予定) 平成25年度 事業期間 : H12.8.28~H28.3.31</p>			

(1) 事業の必要性	② 事業を巡る社会情勢の変化	事業実施状況 (平成 20 年度末)	<p>【用地取得】 公園面積・・・22.10ha（公有地含む） 取得済面積・・・22.04ha（公有地含む） （取得率：99.7%）</p> <p>【実施工事】 調整池工事（平成 19 年度完了） マレットゴルフ場（H20 年度着手、H21 年度完了予定） ※ 造成、管理施設、一部植栽</p>
		長期化の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本公園は、平賀、瀬戸地籍において、中部横断自動車道（以下、中部横断道）の盛土材の土砂を搬出した用地を利用し、土砂の搬出が完了した箇所から公園の整備を進める計画となっている。しかし、中部横断道の土砂搬出作業工程が遅れてきたために、本公園の施設整備についても先送りされてきた。
	社会情勢の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度、近隣 4 市町村（佐久市、臼田町、浅科村、望月町）が合併し、10 万人都市である「新佐久市」が誕生した。 ・近年、野球や陸上競技など様々なスポーツ分野において、市内の学校が県大会や全国的な大会などで優勝するなど好成績を修めており、注目度が増し、市民のスポーツに対する関心が高まってきている。このため本格的な競技ができる施設の建設を早期に望む声が高まってきている。 	
	上位計画等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併に伴い平成 18 年度に作成された『第一次佐久市総合計画』では、人材の育成の観点から「生涯スポーツ活動の支援」を行うこととし、そのための施設として本公園の整備を位置付けている。また「快適環境の創出」の観点でも、多様化する市民のスポーツ・レクリエーション活動が今後も活発化することに対応するため、主な施策として活動拠点や広域スポーツ交流の中核施設としての本公園の整備をあげている。 ・『佐久市緑の基本計画』において、本公園の機能として「レクリエーション需要の多様化に対応できる公園・緑地」「防災活動拠点となる緑地」として位置付けられている。 	
	周辺における施設整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本公園の主要施設である陸上競技場（第 2 種公認）、野球場（公認野球場）は佐久圏域内には整備されていない。なお、近郊の上小圏域では、県営上田野球場（公認野球場）、上田城跡公園陸上競技場（第 3 種公認）、菅平高原スポーツランド陸上競技場（第 3 種公認）が整備されている。また、佐久圏域内において、36 ホール以上の規模のマレットゴルフ場は 9 箇所整備されている。 	
他事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公園用地で進められている土取り工事は、中部横断道（佐久ジャンクション→佐久南インターチェンジ間）の工事完成年度である平成 22 年までには完了予定である。 ・公園区域の東側に隣接した公園アクセス道路としての用途も兼ねた「市道宮田線」は、現在整備が進められており、平成 21 年度には完成予定である。 		

③ 費用対効果の分析	(1) 事業全体の 投資効率性 (事業の必要性の 指標)	費用対効果 (B/C) : 1.60 <内訳> 便益 (B) 直接利用価値 : 7,878百万円 間接利用価値 : 6,956百万円 合 計 : 14,834百万円 費用 (C) 用地費 : 1,626百万円 施設費 : 5,878百万円 維持管理費 : 1,931百万円 残存価値 : △175百万円 合 計 : 9,260百万円
	(2) 残事業の 投資効率性 (事業の中止・継続 判断の指標)	費用対効果 (B/C) : 2.21 <内訳> 便益 (B) 直接利用価値 : 7,878百万円 間接利用価値 : 6,956百万円 合 計 : 14,834百万円 費用 (C) 用地費 : 2百万円 施設費 : 4,941百万円 維持管理費 : 1,931百万円 残存価値 : △175百万円 合 計 : 6,699百万円
	【算出手法】 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル (改訂第2版) 監修/国土交通省都市・地域整備局公園緑地課 【算出条件】 ・プロジェクトライフ: 50年 ・社会的割引率 (過去や将来にかかる価格や価値を現在の価値に置き換えるための率): 4% ・誘致距離: 半径20km ・誘致圏内人口: 233,737人	
<<評価判定>>	判定結果	【A】(継続)
		【判定理由】 費用対効果の分析の結果が1.60 (事業全体)、2.21 (残事業) と、良好な数値が算出された。この数値が良好な理由としては、事業の進捗の阻害要因ではあるが、中部横断道の土取り工事により、造成費の多くが軽減できたことから、本事業の投資効率性が図られたと分析できる。また、佐久圏域に隣接する上小圏域には本公園のような第2種公認陸上競技場と公認野球場が一体となった施設がないことから、供用後は、この地域からの利用も考えられ、利用価値が高まると思われる。また、平成18年度に策定された第一次佐久市総合計画においても、広域スポーツ交流の拠点として、本公園の整備が位置付けられていることから、本事業の必要性は、十分認められると考える。

(2) 事業進捗の見込み	a. 阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の事業変更認可時には、中部横断道の土取り工事完了予定が平成20年度末であったが、現在、完了予定が2年先送りされている。それに伴い、今後整備を予定している陸上競技場・野球場などの主要施設の工事着手も遅れることとなり、現況の事業認可期間では、事業完了が難しい。
	b. 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 中部横断道(佐久ジャンクション→佐久南インターチェンジ間)の完成が平成22年度に決定しており、土取り工事もそれまでに完了することから、公園整備についても、今後、計画的な事業の進捗が見込まれる。
	《評価判定》	<p style="text-align: center;">判定結果 【A】(継続)</p> <p>【判定理由】</p> <p>事業の進捗状況は、約22%と低い数字となっているが、進捗に影響している要因が外的な要因(中部横断道の土取り工事の遅れ)であり、その土取り工事が平成22年度内には完了する予定との見通しが明らかになっている。また、本事業の用地取得は、ほぼ完了しているなど、今後速やかに整備を進める条件は整っている。</p> <p>従って、事業の進捗を阻害する要因が今後なくなることで、今後事業認可期間を2年延長しなくてはならないものの、変更後の事業認可期間において、事業は完了できるものと判断する。</p>
(3) コスト縮減及び代替案立案の可能性	a. 工法変更等 コスト縮減方法	<ul style="list-style-type: none"> 計画している第2種公認陸上競技場、公認野球場としての規格・基準を維持しつつ、施設の仕様を変更することにより、コスト縮減を図ることができるものと考え、詳細設計前に基本設計の見直しを予定している。 例) 補助競技場の夜間照明の見直し 例)メインスタンドの仕様の変更を行う など <p>※なお、上記のコスト縮減により、B/C値はより高く算出されるので、本評価書ではコスト縮減の可能性の記載に留める。</p>
	b. 事業手法、規模見直し等の代替案の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 野球場、陸上競技場といった施設については、計画している規格・基準(第2種公認陸上競技場、公認野球場)は変更しないが、観覧席等の付属施設の規模を変更することによりコスト縮減を図ることができるものと考え、詳細設計前に基本設計の見直しを予定している。 例) 陸上競技場 Jリーグ試合誘致+第2種公認 →第2種公認のみ 収容人員、照明設備の見直しが考えられる。 それに伴い観覧席(施設規模)のコストを抑えることができる。 <p>※なお、上記のコスト縮減により、B/C値はより高く算出されるので、本評価書ではコスト縮減の可能性の記載に留める。</p>

総合評価と対応方針

「(1) 事業の必要性」及び、「(2) 事業進捗の見込み」の視点において、それぞれ【A】判定となったことから、事業の継続は妥当なものと判断できる。

しかしながら、国、県、市を取り巻く、経済・社会情勢は、依然厳しい状況が見込まれることから、今後事業の継続に際し、積極的にコスト縮減（維持管理に係る経費含む）に努めたい。

対応方針

継続